

第2章

緑の現況と課題

- 1 市の概要
- 2 緑の現況
- 3 緑に関する市民意向
- 4 緑の特性と課題

「未来の光市」絵画コンクール
教育長賞



「たすけ合いとエコ」

上島田小学校 3年 弘中花音さん

1 市の概要

(1) 位置・地勢

本市は、山口県の東南部、周南工業地帯の東部に位置し、市の南側は瀬戸内海、東側に柳井市、田布施町、北側に周南市、岩国市、西側では下松市に隣接しています。東西方向は約16km、南北方向は約15km、総面積は約92km²となっています。

市域の北西部には島田川、北東部には田布施川が流れており、両河川を中心にまとまった平地が広がっています。また、両河川の上流部には良好な田園地帯が広がるとともに、島田川下流部のデルタ地帯を中心とした瀬戸内海沿岸や岩田駅周辺には市街地が形成されています。

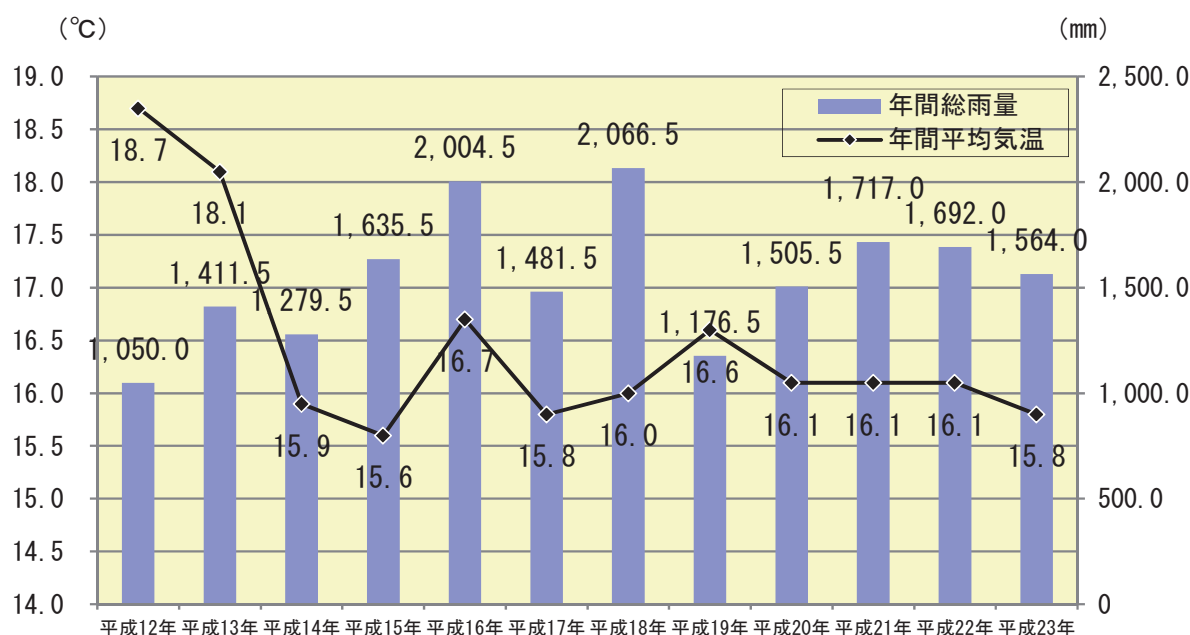
■ 市の位置



(2) 気候

本市は、温暖な気候に恵まれており、平成14年以降、年間平均気温は15～16℃程度で推移しています。年間総雨量も全国平均に比べて少なく、瀬戸内特有の穏やかな気候となっています。

■ 総雨量、平均気温の推移



出典：光市統計書

(3) 植生の状況

市街地周辺には、シイヤカシ、竹などの樹木の植生が、丘陵地には、スギ、ヒノキなどの樹木の植生が見られます。また、海岸には、白砂青松を形成するクロマツが連なっています。

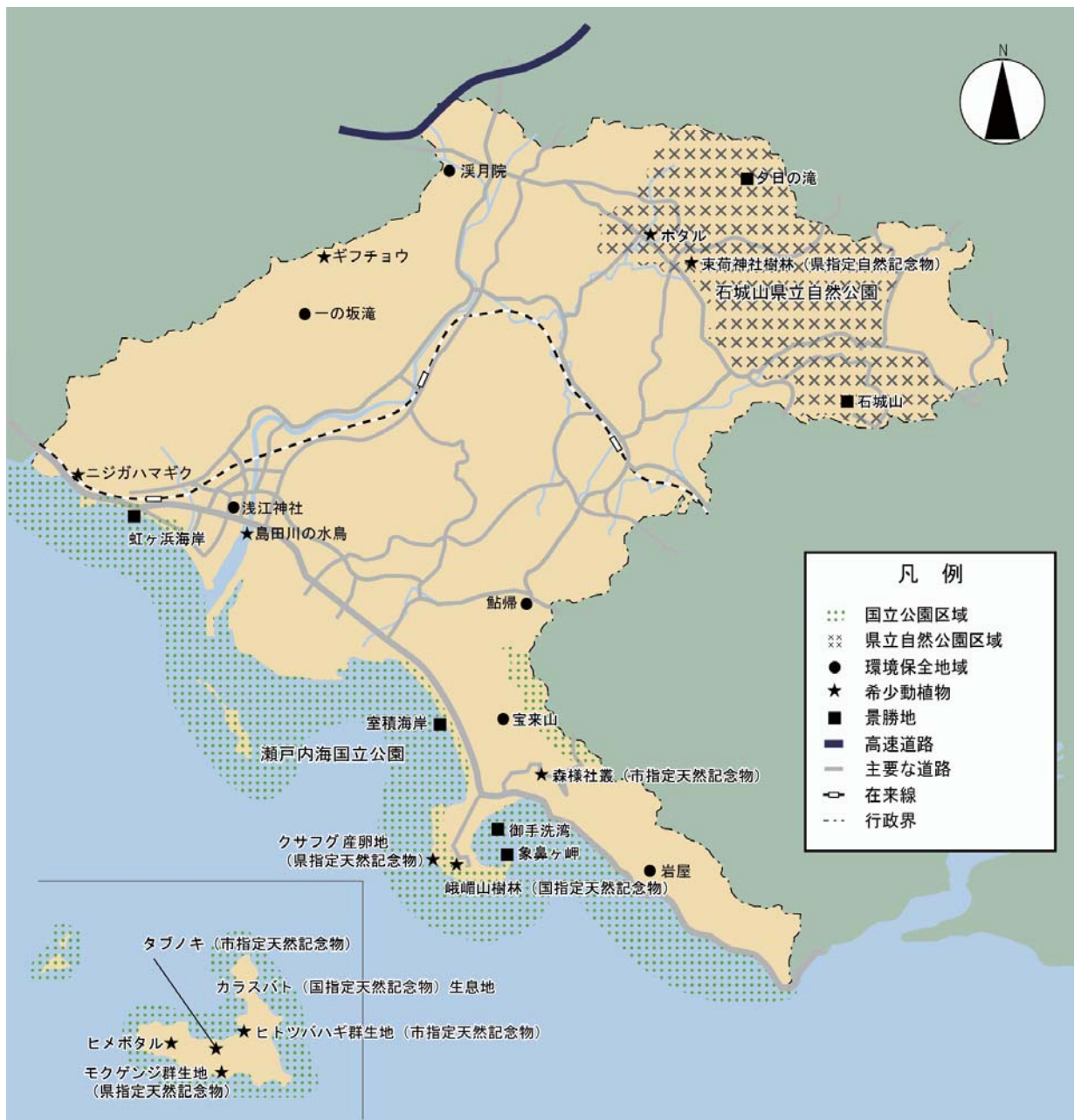
特徴的な植生としては、国指定の天然記念物となっている峨嵋山樹林に、コジイ群集やウラジログシなど瀬戸内本来の暖帯性植物が群生しているほか、牛島にはムクロジ科のモクゲンジが分布しており、群生地は県指定の天然記念物となっています。また、地名が付けられた固有種として、ニジガハマギクやイワキアジサイが知られています。

(4) 自然資源の状況

本市は、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境に育まれた、多くの自然資源に恵まれており、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸や象鼻ヶ岬など風光明媚な海岸部は瀬戸内海国立公園に、青々とした森が広がる神秘的な石城山を中心とした山間部は石城山県立自然公園に、それぞれ指定されています。

なお、貴重な樹木が生育する峨嵋山一帯は、県立室積公園にも併せて指定されています。

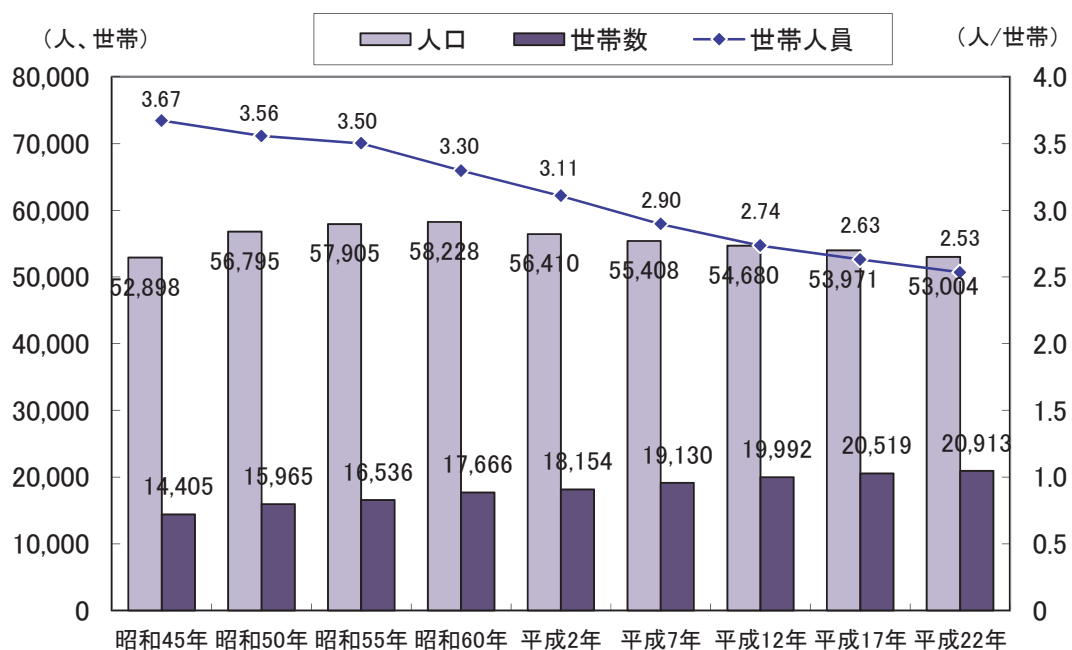
■ 自然資源



(5) 人口・世帯数の推移

本市の人口は減少傾向にあり、平成22年で53,004人となっています。ピークの昭和60年と比較して、5,224人減少しています。また、世帯数が増加する一方で、世帯人員の減少が続いており、核家族化の進行がうかがえます。

■ 人口・世帯数の推移



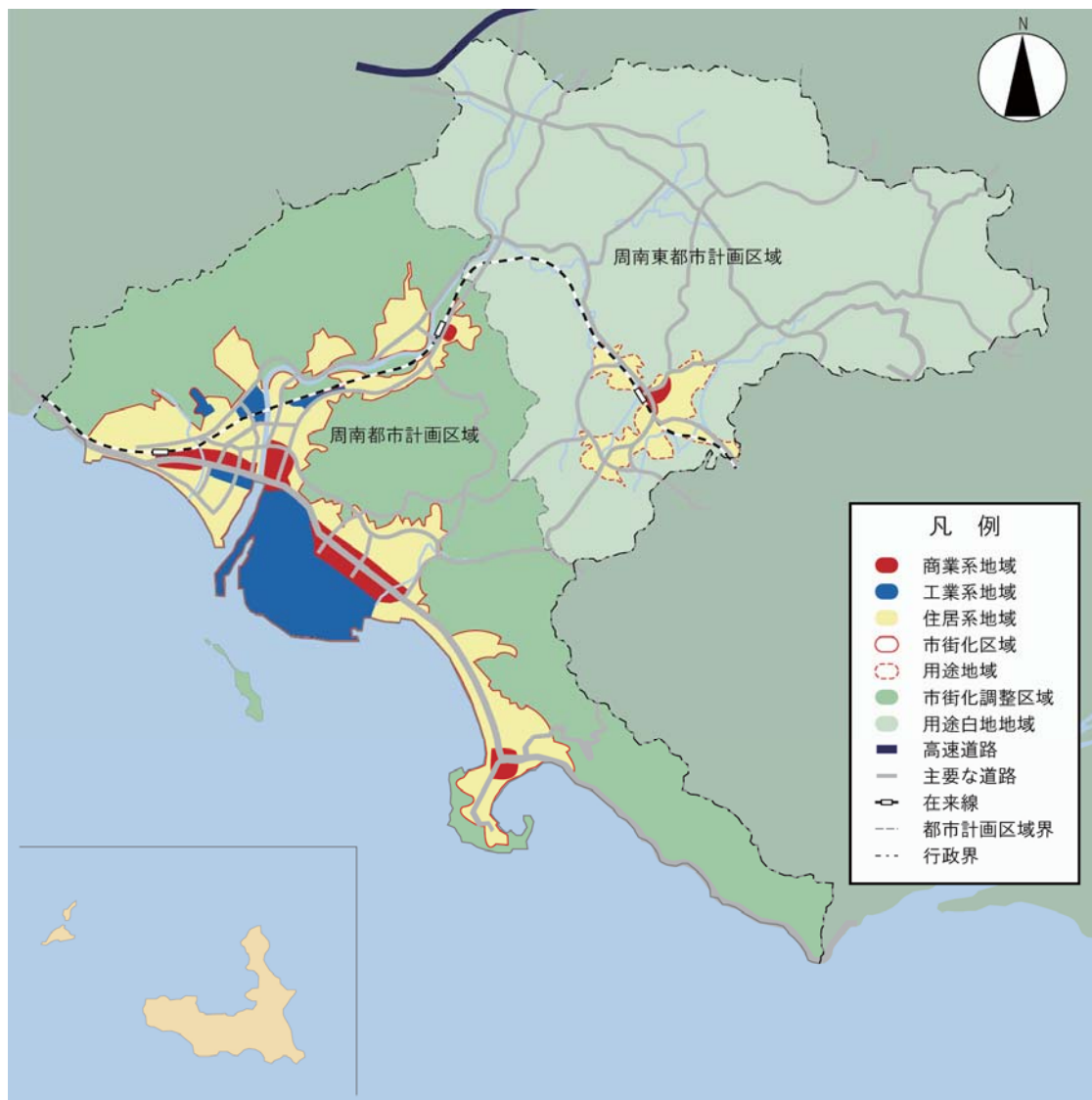
出典：国勢調査

(6) 土地利用の状況

① 土地利用の状況

本市は、国土利用計画法の規定による「山口県土地利用基本計画」において、都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の4つの地域が定められています。このうち都市地域は、都市計画法の規定による都市計画区域であり、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として県が指定する区域です。都市地域と他の地域が重複して指定されることもあり、この場合、農業、林業との調和や優れた自然の保全・保護などに配慮し、適正かつ合理的な土地利用を進める必要があります。

■ 都市計画区域



② 地目別土地利用面積

都市計画区域内では、住宅用地や商工業用地などの都市的土地利用が21.4%、農地や山林などの自然的土地利用が78.6%を占めています。

周南都市計画区域においては、市街化区域の都市的土地利用が79.4%を占め、特に住宅用地と工業用地の割合が高くなっています。市街化調整区域では、91.0%が自然的土地利用となっています。

周南東都市計画区域においては、都市的土地利用が11.8%、自然的土地利用が88.2%となっており、自然的土地利用の中でも、山林・水面等の自然地が多くなっています。

なお、都市計画区域に属さない牛島及び尾島の面積は約202haで、牛島港を中心に集落が形成されていますが、土地利用の大半を山林が占めています。

■ 都市計画区域別土地利用面積

上段：面積（ha）

下段：構成比（%）

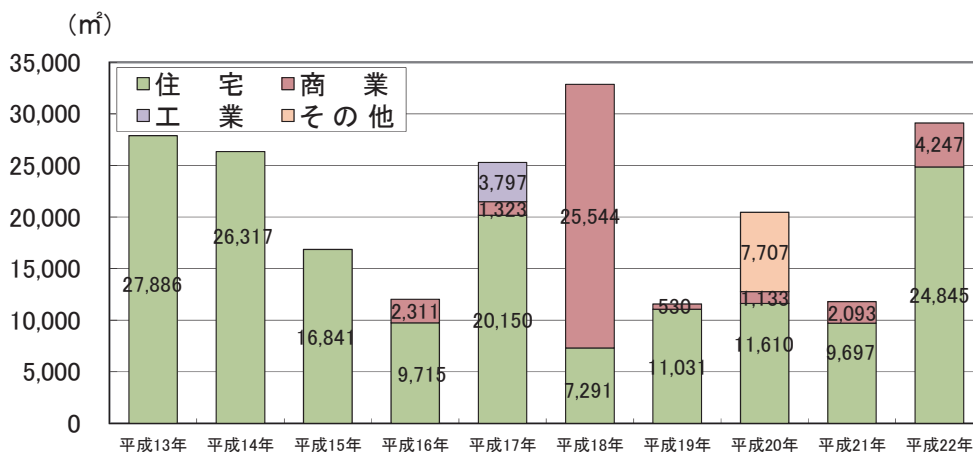
区域区分	自然的土地利用					都市的土地利用						合計
	農地			その山 林・ 自然 水面 地・	小計	宅地				道 路・ 公 共 の 交 通 施 設 用 地 等	小計	
	田	畑	小計			住宅 用地	商業 用地	工業 用地	小計			
市街化区域	30.42	71.07	101.49	189.47	290.96	395.42	48.19	323.31	766.92	356.22	1,123.14	1,414.10
	2.2	5.0	7.2	13.4	20.6	28.0	3.4	22.9	54.2	25.2	79.4	100.0
市街化調整区域	193.87	110.61	304.48	2,739.34	3,043.82	75.51	4.23	3.98	83.72	218.36	302.08	3,345.90
	5.8	3.3	9.1	81.9	91.0	2.3	0.1	0.1	2.5	6.5	9.0	100.0
周南都市計画区域計	224.29	181.68	405.97	2,928.81	3,334.78	470.93	52.42	327.29	850.64	574.58	1,425.22	4,760.00
	4.7	3.8	8.5	61.5	70.1	9.9	1.1	6.9	17.9	12.1	29.9	100.0
用途地域(周南東都計)	16.29	16.23	32.52	62.00	94.52	57.39	3.11	1.87	62.37	45.81	108.18	202.70
	8.0	8.0	16.0	30.6	46.6	28.3	1.5	0.9	30.8	22.6	53.4	100.0
用途地域以外(周南東都計)	458.22	109.44	567.66	3,070.40	3,638.06	137.94	10.36	39.14	187.44	203.80	391.24	4,029.30
	11.4	2.7	14.1	76.2	90.3	3.4	0.3	1.0	4.7	5.1	9.7	100.0
周南東都市計画区域計	474.51	125.67	600.18	3,132.40	3,732.58	195.33	13.47	41.01	249.81	249.61	499.42	4,232.00
	11.2	3.0	14.2	74.0	88.2	4.6	0.3	1.0	5.9	5.9	11.8	100.0
合計	698.80	307.35	1,006.15	6,061.21	7,067.36	666.26	65.89	368.30	1,100.45	824.19	1,924.64	8,992.00
	7.8	3.4	11.2	67.4	78.6	7.4	0.7	4.1	12.2	9.2	21.4	100.0

出典：平成19年度都市計画基礎調査業務報告書

③ 開発動向

平成13年以降の開発動向を見ると、主に住宅や商業施設の建設を目的とした開発行為が、毎年10,000～30,000㎡程度行われています。

■ 開発許可面積の推移

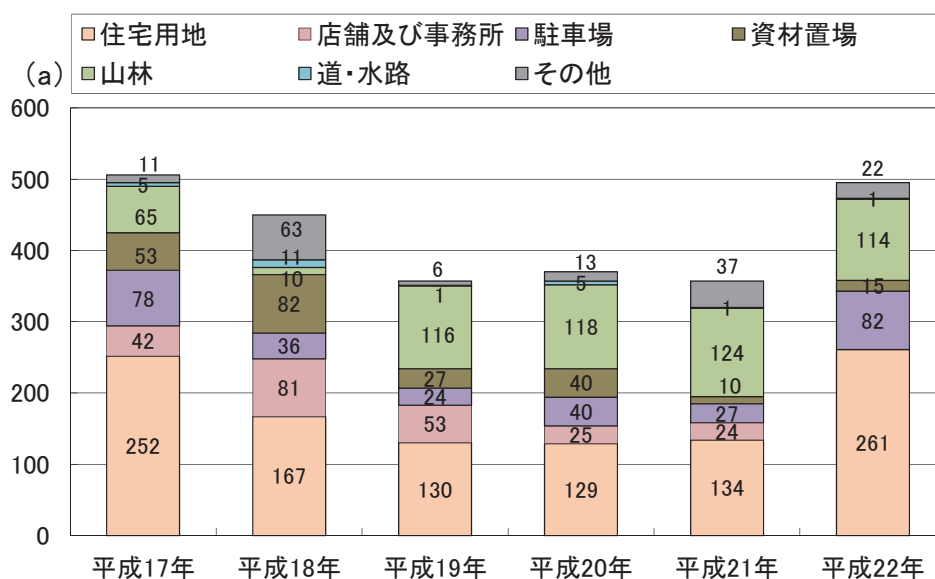


出典：開発許可台帳

④ 農地転用の状況

平成17年以降の農地転用の状況をみると減少傾向にありましたが、平成22年に増加しました。宅地や山林への転用が多い状況が続いています。

■ 農地転用の推移



出典：光市統計書

(7) 施設の状況

① スポーツ・レクリエーション施設

市内には、光スポーツ公園や大和総合運動公園をはじめ、多くのスポーツ施設が点在しています。また、室積・虹ヶ浜海岸、冠山総合公園にはキャンプ施設も備えられています。両海岸では、夏時期を中心に様々なイベントが開催されており、レクリエーション機能をもった緑地といえます。

② 防災避難施設

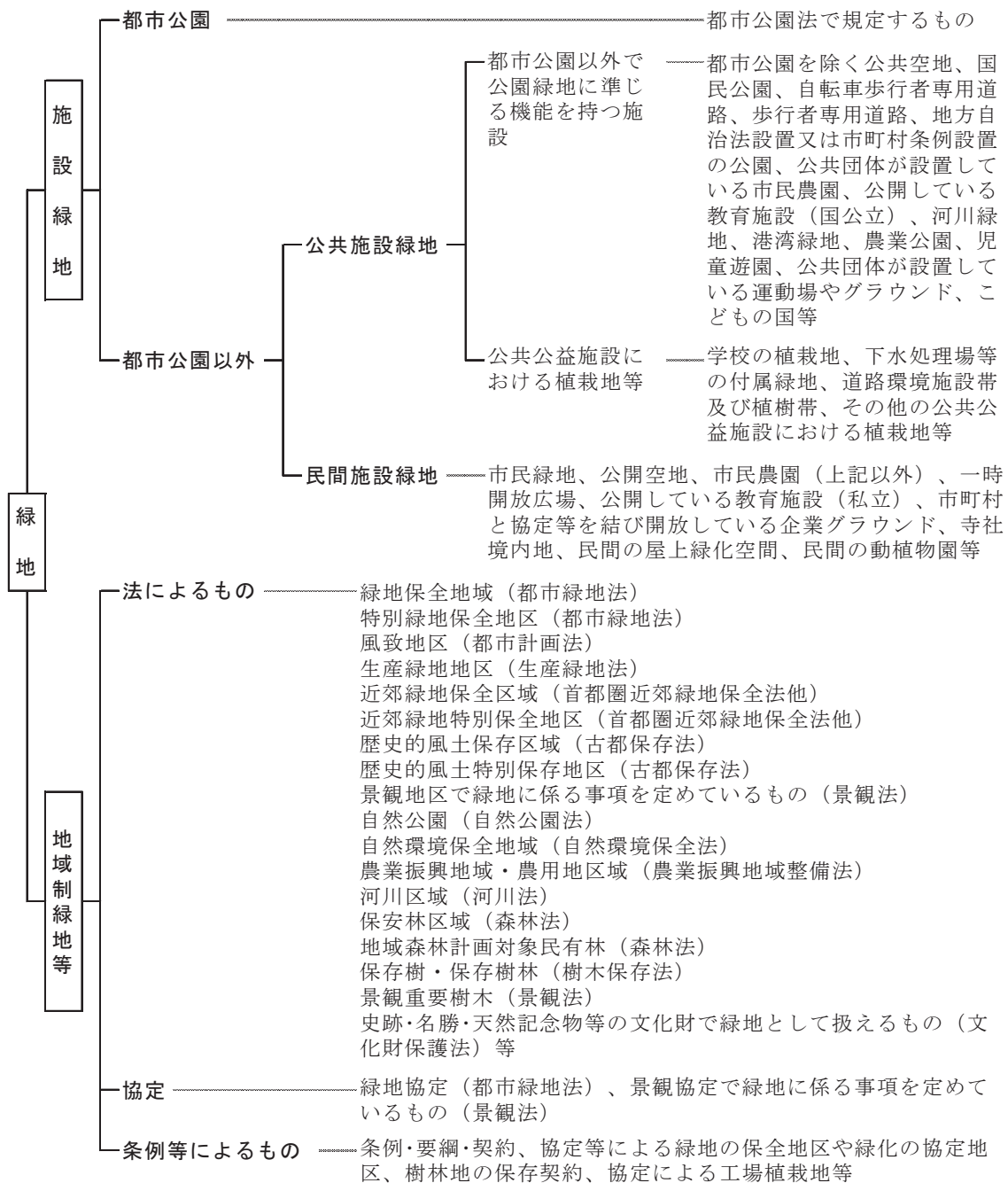
市内の防災避難施設として、小・中学校の体育館などの教育施設や市民ホール・公民館などの公共公益施設が指定されています。これらの避難施設に附随する緑地や広場も、防災上重要な役割を果たしています。

2 緑の現況

(1) 緑地の現況

本計画では、緑地を都市公園などの施設緑地と、自然公園などの地域制緑地の2つに大きく分けて、定義付けをしています。

■ 緑の基本計画で扱う緑地の分類



出典：緑の基本計画ハンドブック

① 都市公園

都市公園は、市街化区域及び用途地域に31箇所(12.26ha)、市街化調整区域及び用途白地地域に5箇所(44.94ha)となっています。そのうち、住区基幹公園として、街区公園が26箇所(6.76ha)、近隣公園が1箇所(2.20ha)、都市基幹公園として、総合公園である冠山総合公園(12.80ha)と、運動公園である光スポーツ公園(15.20ha)、大和総合運動公園(12.30ha)が整備されています。その他に、特殊公園が2箇所(4.64ha)、都市緑地(3.30ha)が4箇所整備されています。

平成24年3月末日現在の市民1人あたりの都市公園面積は約10.6㎡となっています。

② 公共施設緑地

公共施設緑地は146箇所(62.09ha)となっています。大蔵池公園など都市公園に準ずる公園(広場公園等)、児童遊園地、教育施設の緑地が多く、市民に身近な公園緑地として街区公園と同様の役割を担っています。

③ 民間施設緑地

民間施設緑地は79箇所(16.32ha)となっています。特に寺社境内地が多く、各地域において、歴史ある身近な緑地として保全されています。

④ 地域制緑地等

地域制緑地等は、農業振興地域が約7,007haと、市街化調整区域及び用途白地地域の大部分に広がっています。加えて、自然公園(約1,761ha)、河川区域(約137ha)、保安林区域(約236ha)などが広範囲に広がり、本市の豊かな自然環境を形づくっています。また、国指定天然記念物の「峨嵋山樹林」や県指定天然記念物の「牛島のモクゲンジ群生地」のほか、石城山神籠石や普賢寺庭園、岩屋古墳などの史跡・名勝も、本市の貴重な自然資源、歴史資源として保全・保護されています。

一方、千坊台団地では、建築協定によって敷地内緑化が推進され、良好な住環境を形成しています。

■ 施設緑地

種 別		市街化区域 ・用途地域		市街化調整区域 ・用途白地地域		計	
		箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
住区基幹公園	街区公園	26	6.76	0	0.00	26	6.76
	近隣公園	1	2.20	0	0.00	1	2.20
	地区公園	-	-	-	-	-	-
都市基幹公園	総合公園	0	0.00	1	12.80	1	12.80
	運動公園	0	0.00	2	27.50	2	27.50
基幹公園 計		27	8.96	3	40.30	30	49.26
特殊公園		0	0.00	2	4.64	2	4.64
緩衝緑地		-	-	-	-	-	-
都市緑地		4	3.30	0	0.00	4	3.30
緑道その他		-	-	-	-	-	-
都市公園 計		31	12.26	5	44.94	36	57.20
都市公園に準ずる公園		13	4.29	5	8.17	18	12.46
ポケットパーク		10	0.47	2	0.03	12	0.50
児童遊園地		76	3.27	13	0.39	89	3.66
その他の緑地		21	40.15	6	5.32	27	45.47
公共施設緑地 計		120	48.18	26	13.91	146	62.09
寺社境内地		21	5.18	43	6.43	64	11.61
その他の緑地		13	4.31	2	0.40	15	4.71
民間施設緑地 計		34	9.49	45	6.83	79	16.32
都市公園以外 計		154	57.67	71	20.74	225	78.41
施設緑地 総計		185	69.93	76	65.68	261	135.61

※小数第3位を四捨五入

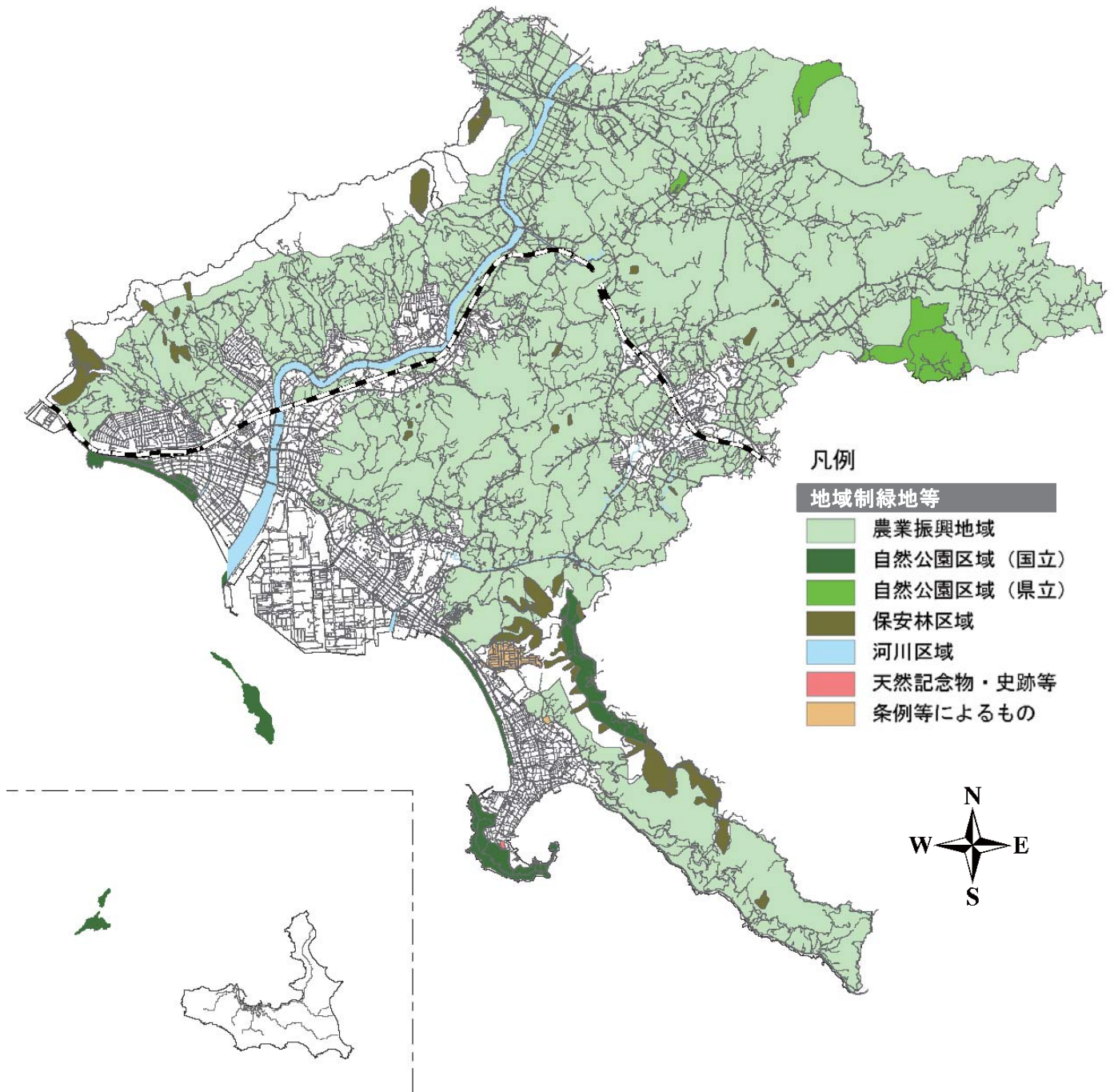
※平成24年3月31日現在

■ 地域制緑地等

種 別		面積 (ha)
よる法 もの	自然公園	1,761
	農業振興地域	7,007
	うち農用地区域	589
	河川区域	137
	保安林区域	236
	天然記念物・史跡等	0.82
	法によるもの 計	9,141.82
協定		-
条例等によるもの		27.09
地域制緑地等 総計		9,168.92

※平成24年3月31日現在

■ 緑地現況図（地域制緑地等）



(2) 緑被の現況

緑被とは、実際に樹木や草などの緑で覆われている土地です。

航空写真を用いて抽出した本市の緑被の現況は7,503.48ha（緑被率81.61%）となっています。市街化区域及び用途地域には施設緑地や公園緑地、寺社緑地などが点在しており、市街化調整区域及び用途白地地域は樹林地や農地などの緑で覆われています。

(3) 緑化の現況

緑化の現況については、道路は道路延長における植樹延長の割合を、その他の施設は敷地面積における緑被面積の割合を緑化率とします。

① 道路緑化

本市の国道・主要地方道・県道の緑化率は19.3%、歩道が整備されている市道の緑化率は25.3%となっています。市街地の主要幹線道路を中心に、部分的に街路樹等により緑化されています。

② 公共施設緑化

市・県が管理する公共施設（61箇所）の緑化率は9.4%となっています。

③ 民間施設緑化

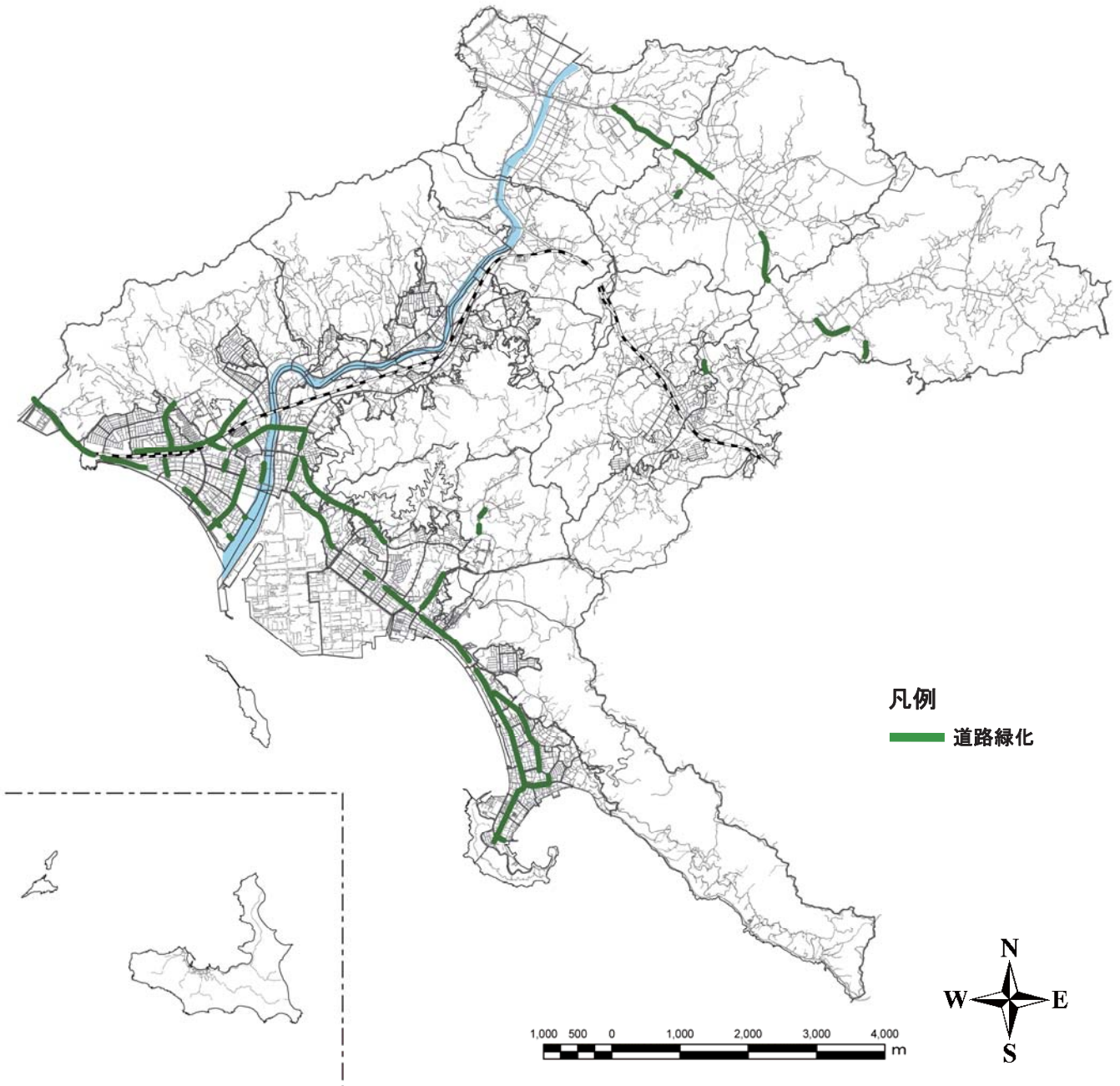
平成13年から平成18年までの5年間に建築された敷地面積が1,000㎡以上の民間施設の緑化率は7.4%で、公共施設の緑化率を2.0ポイント下回っています。

■ 道路緑化・施設緑化の状況

道路緑化	対象路線	道路延長(m)	植樹延長(m)	緑化率(%)
	国道・主要地方道・県道	81,306	15,690	19.3
	歩道が整備されている市道	52,849	13,396	25.3
公共施設緑化	対象施設	敷地面積(㎡)	緑被面積(㎡)	緑化率(%)
	官庁施設、スポーツ・レクリエーション施設、社会福祉施設等	435,271	41,015	9.4
民間施設緑化	対象施設	敷地面積(㎡)	緑被面積(㎡)	緑化率(%)
	H13からH18に新築された1,000㎡以上の民間施設	516,720	38,142	7.4

※航空写真による図上計測

■ 道路緑化の現況



(4) 緑への取組み

本市は、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれており、「森林浴の森日本100選」や「日本の渚・百選」、「快水浴場百選」などに選定された白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸や象鼻ヶ岬など、風光明媚な海岸部は瀬戸内海国立公園、県立室積公園として、また、青々とした森を育む石城山を中心とした山間部は石城山県立自然公園として指定を受けています。

こうした、かけがえのない自然を愛し、自然を創造していく心を育むため、本市では平成18年3月に全国で初めての「自然敬愛都市宣言」を行いました。この宣言は、本市の豊かな自然環境を守り育て、次世代へと引き継いでいくことを誓う私たちの強い思いを結集したものであり、この宣言を契機として、山・川・海の恵まれた自然に対する市民意識を一層高め、市民との共創と協働による自然環境の保全と創造への実践活動を推進しようとするものです。

さらに、平成19年3月には、自然敬愛の理念を踏まえた「環境基本条例」を制定し、市民と行政、事業者が一体となって環境の保全・創造・再生への取組みを進めています。

3 緑に関する市民意向

(1) アンケート調査の概要

本計画や「都市計画マスタープラン」の策定にあたり、市民がどのようなまちづくりを望んでいるのかを把握するため、「『都市計画マスタープラン』及び『緑の基本計画』の策定に向けた市民アンケート調査（以下「市民アンケート調査」といいます。）」を行いました。

また、20年後の光市を担う中学生がどのようなまちづくりを望んでいるのかを把握するため、「20年後の『まちづくり』に向けた中学生アンケート調査（以下「中学生アンケート調査」といいます。）」を行いました。

① 「市民アンケート調査」の概要

●調査対象

住民基本台帳に記載されている満16歳以上の人から無作為に抽出した2,000人

●調査期間

平成22年10月18日～平成22年10月31日

●回収状況

配布数	有効配布数①	回収数②	回収率②／①
2,000票	1,990票	980票	49.2%

② 「中学生アンケート調査」の概要

●調査対象

本市に在住する中学2年生496人

●調査期間

平成22年12月～平成23年1月

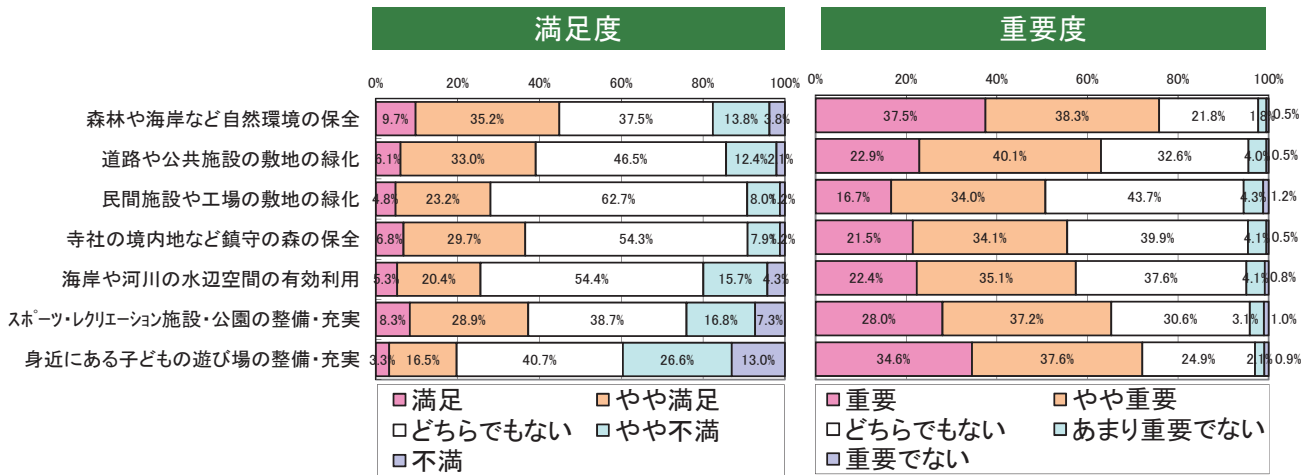
③ アンケート調査の結果

◆公園・緑地に関する満足度と重要度

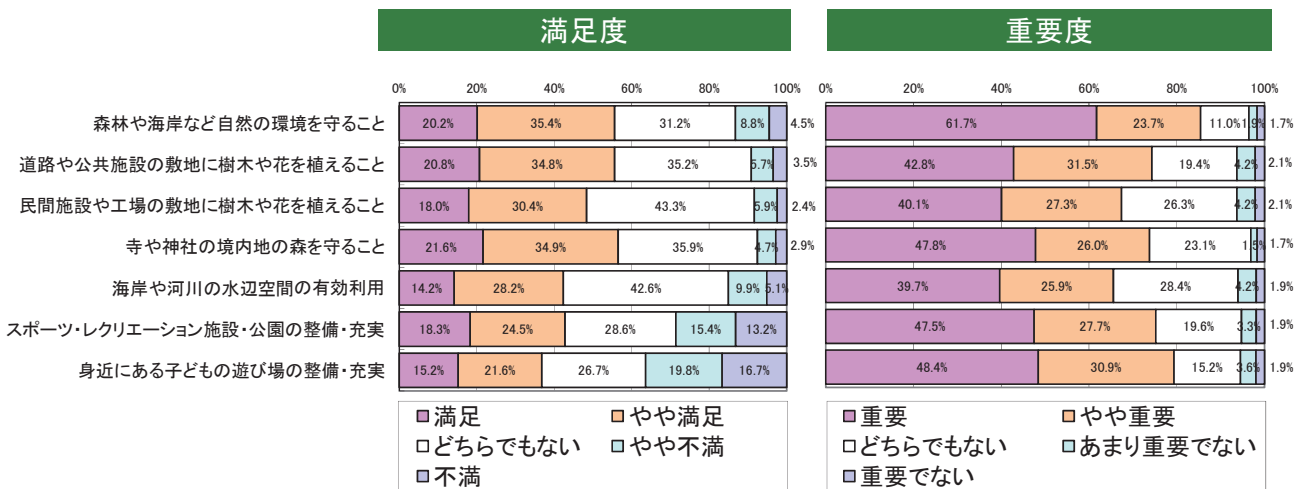
「森林や海岸など自然環境の保全」は、満足度と重要度がともに高くなっています。一方、「身近にある子どもの遊び場の整備・充実」は満足度が低く、重要度が高くなっており、市民からの取組ニーズが高いと考えられます。

中学生は、市民と比較して全体的に満足度・重要度がともに高くなっていますが、傾向は市民とほぼ同様となっています。

【市民】



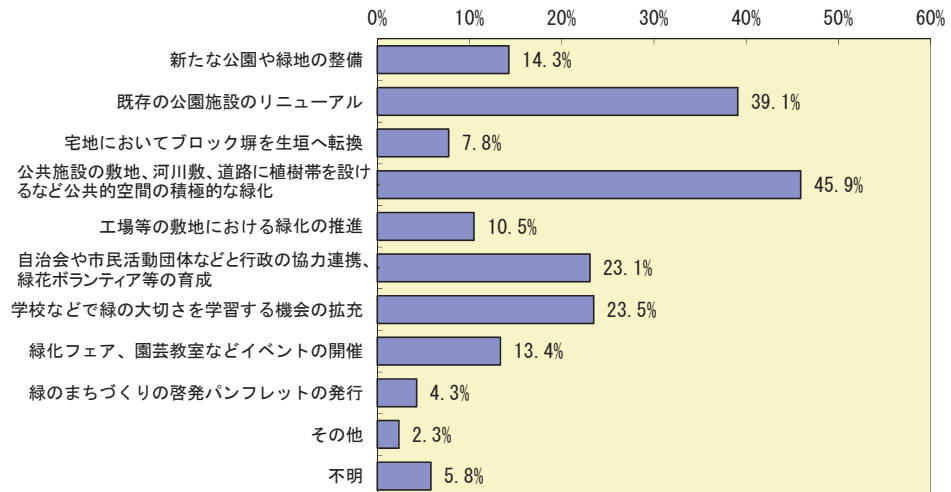
【中学生】



◆緑のまちづくりに関して、優先度が高い取組み

公共的空間の積極的な緑化と既存の公園施設のリニューアルが、突出して優先度が高くなっています。

次いで、学校などでの学習機会の拡充や、市民と行政の協力連携の優先度が高くなっています。

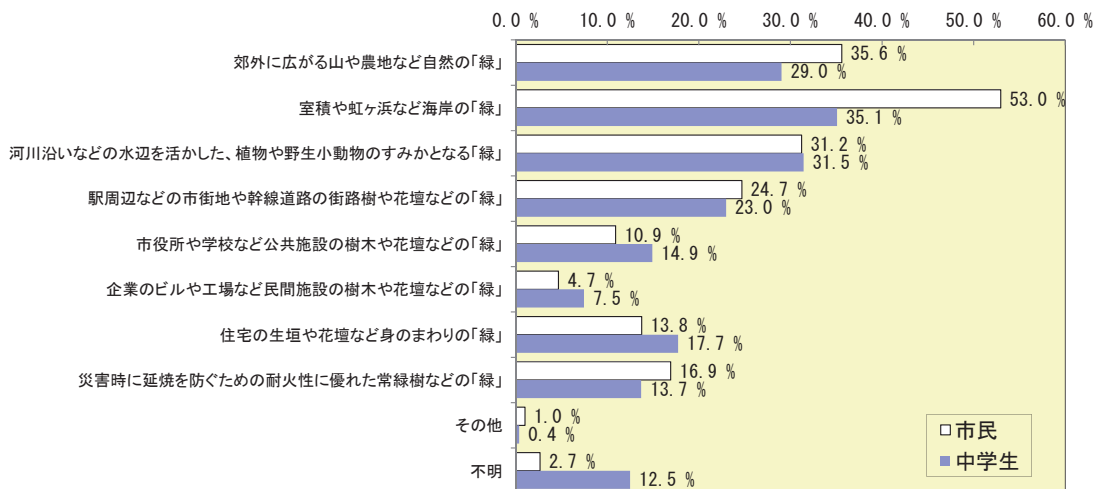


※「中学生アンケート調査」には設問なし

◆光市の大切な「緑」について

本市の大切な「緑」については、市民、中学生ともに、海岸・山・河川などの自然の「緑」の割合が高くなっています。

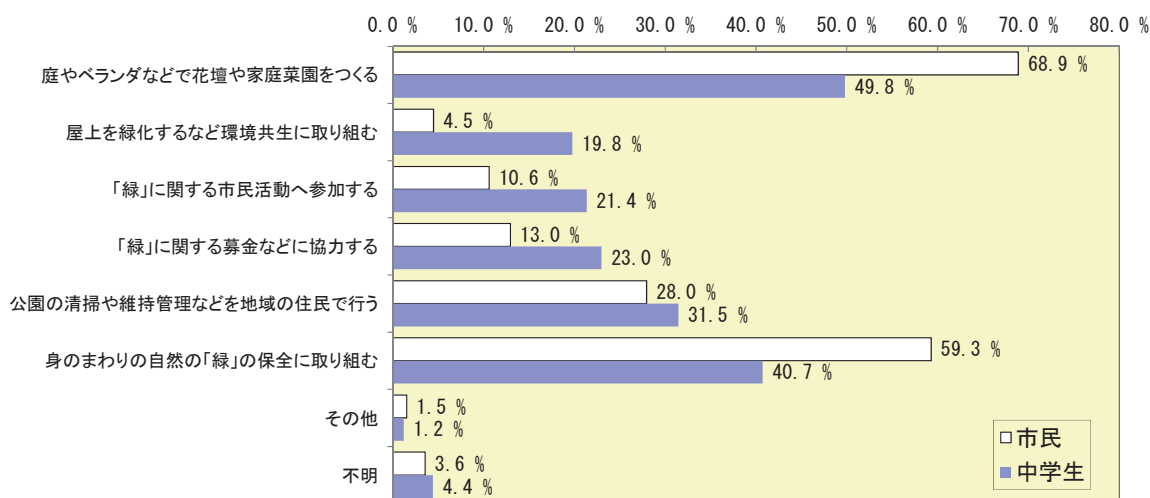
また、中学生は、市民に比べると、自然の「緑」をあげる人が少なく、施設や住宅の樹木・花壇などの「緑」をあげる人が多くなっています。



◆「緑」に関して、今後、自身に取り組めること

市民、中学生ともに、庭やベランダでの緑化や身のまわりの自然の保全など、身近な緑化活動への取組意識が高く、一人ひとりの活動が緑のまちづくりにつながることが期待できます。

また、中学生は、市民と比べると、その他の様々な活動への取組意識も高くなっています。



(2) ワークショップの実施

① まちづくり・未来ワークショップ

本計画や「総合計画」、「都市計画マスタープラン」の策定にあたり、多くの市民と未来のまちづくりをともに考え、市民が思い描く夢やアイデアを計画づくりに反映できるよう、平成22年10月から平成23年2月にかけて「まちづくり・未来ワークショップ」を開催し、「住環境づくり」、「防災まちづくり」、「緑のまちづくり」、「景観まちづくり」の4つのグループに分かれて、よりよいまちを作り上げていくための具体的な取組みを話し合いました。

「緑のまちづくり」グループでは、「まちの問題」として島田川のアシの繁茂や室積海岸の砂の侵食、耕作放棄地や竹林の増加、道路の街路樹や雑草の管理などが、「まちのお宝」として白砂青松の海岸や石城山の草花、冠山総合公園をはじめとする各地の公園の花木、市民の主体的な活動などがあげられました。そして、「人と自然のふれあい仲間づくり」をテーマに、市民主体の緑のまちづくり活動をピックアップし、市民・事業者・行政の連携による教育・学習や活動援助など、緑に関わる仲間づくりを支援する方策を考えました。

また、他のグループでも、居住空間を包む里山と田園、防風林となる海岸の松林、島田川のサクラや各地の棚田など、住環境や防災、景観の観点から緑に関する意見があげられました。

② 地域別まちづくり・きらめきワークショップ

「まちづくり・未来ワークショップ」に続き、平成23年4月から8月にかけて、市域を東西南北の4地域に分けて「地域別まちづくり・きらめきワークショップ」を開催し、「住環境づくり」、「防災まちづくり」、「緑のまちづくり」、「景観まちづくり」の4つのグループに分かれて、各地域の課題や特性、目標や方向性を話し合いました。

「緑のまちづくり」グループでは、大切な自然緑地の維持をはじめ、伊藤公記念公園やコバルトラインの活用、美しい田園空間の継承、さらには草花の植栽や街路樹の改善などの幅広い取組みについて意見があげられました。そして、海や川、森林や農地などの緑と身近にふれあうとともに、多様な生態系や豊かな景観を育む自然を未来へ伝える方策を考えました。

4 緑の特性と課題

緑の将来ビジョンを策定する上で、本市の緑が持つ「強み」と「弱み」をあらかじめ把握することが重要です。そのため、アンケート調査やワークショップでの市民の意向も踏まえ、本市の緑の特性と課題を次のように整理しました。

(1) 光市の緑の特性

① 自然の緑の特性

瀬戸内海国立公園、県立室積公園、石城山県立自然公園をはじめ、烏帽子岳や千坊・大峰山などの山の緑と、室積・虹ヶ浜海岸の美しい白砂青松や、島田川・田布施川周辺に広がる桜並木や田園などの水辺の緑が充実し、良好な環境を形成するとともに、防風や防砂など防災の役割を担っています。また、国や県の天然記念物に指定されている峨嵋山樹林や牛島のモクゲンジ群生地、室積のクサフグ産卵地、さらには固有種であるニジガハマギクやイワキアジサイなど、希少性の高い緑を有しています。さらに、近接する山と海岸が一体となつて、すぐれた景観や眺望を創り上げています。

② 都市の緑の特性

梅を中心に四季を通じて花木が楽しめる冠山総合公園や、落葉樹に囲まれ紅葉が美しい伊藤公記念公園、水辺の空間が心を和ませる大蔵池公園など、特色ある公園の緑が市民の目を楽しませています。また、光つつじ苑やシャクナゲ苑、あじさい苑などの花が季節に彩りを添えています。さらに、光スポーツ公園や大和総合運動公園をはじめ、各地に点在する都市公園やグラウンド、児童遊園地などは、市民の身近な緑として、散歩やジョギング、各種スポーツなど、健康を育む憩いとレクリエーションの場として活用されています。

③ 市民の緑の特性

地域を象徴する山や水辺の緑は、市民に愛され、市民の手で守られるとともに、市民の自然敬愛の精神を育んでいます。こうした緑は、地域活動の拠点にもなっており、地域コミュニティの活性化につながっています。また、クリーン光大作戦や白砂青松10万本大作戦、潮音寺山の里山づくり、花壇コンクールや緑のカーテンコンテストなど、市民の主体的な緑の保全や創出の取組みが定着しています。さらに、住宅の花壇や生け垣、寺社境内地の鎮守の森など、市民に安らぎを与える緑がまちにあふれるとともに、花見や紅葉狩りなどが盛んに行われ、市民が積極的に緑を楽しんでいます。

(2) 光市の緑の課題

① 自然の緑の課題

緑の骨格を形成する山・川・海においては、良好な景観を創り出していますが、海岸のごみや河川の雑草、竹の繁茂などによる環境の悪化が懸念されており、適切な保全により、恵まれた豊かな自然を次世代に伝えていくことが必要です。また、室積海岸の著しい侵食をはじめ、高潮や河川の氾濫、土砂崩れなどの自然災害が発生しており、こうした災害に対する緑の保全・活用が課題となっています。

また、中山間地域においては、耕作放棄地や鳥獣被害が増加しており、農地の保全や里山の再生、さらには生態系の維持などが課題となっています。

② 都市の緑の課題

冠山総合公園や伊藤公記念公園など、広域的な集客力の高い緑は、交流人口を増やし、地域の活性化を図るため、機能を充実させることが必要です。

また、市民の憩いやスポーツ・レクリエーションの拠点機能をはじめ、居住環境の快適性の向上、災害時のオープンスペースなど、多面的な役割を担う市街地の公園や緑地の機能整備が課題となっています。市民アンケートにおいても、身近な子どもの遊び場に対する取組ニーズや、既存の公園施設のリニューアルの優先度が高くなっています。

③ 市民の緑の課題

本市が有する特色ある緑を市民福祉の向上につなげるため、緑の価値や魅力を高め、市民に一層利活用される緑として育てていくことが課題となっています。

また、本市では、緑に対する市民の意識が高く、クリーン光大作戦や花壇コンクールなどの様々な活動が長年にわたり主体的に行われていますが、今後は、地域住民との協働による身近な公園や児童遊園地の維持管理体制の構築を図るなど、高い市民意識を背景にした取組みをさらに推進することが課題となっています。